



新津商工会議所

No.322-1 2013年4月23日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121 FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

異業種交流会の開催のご案内

日時：5月17日(金)

受付：14:30~

- 1 15:00~16:30 講演会
テーマ「お客様に真剣ですか!」~サービスの合言葉~
講師 (株)サニーテーブル 代表取締役社長 高橋 滋 氏
レストラン「カシータ」オーナー
- 2 16:40~17:00 研修会
テーマ「異業種交流グループの活動状況」
講師 経営なじらNet新津 代表 諸橋 敏松 氏
(株)諸橋工務店 代表取締役
- 3 17:10~ 懇親会



場所：(株)ホテル美好(新潟市秋葉区新津本町1-2-1)

参加費：会員4,000円 非会員5,000円

(講演会のみ 会員 500円 非会員1,000円)

定員：90名(定員になり次第締切 1事業所5名まで)

申込み：新津商工会議所 (TEL:22-0121 FAX:25-2332)

<部会事業>

柏崎地域への視察研修のご案内

当所部会活動の一環として柏崎地域への視察研修を計画しました。会員であればどなたでも参加できます。参加人数に限りがありますので希望される方はお早めに申込み下さい。

- (1) 視察日 6月14日(金)
- (2) 視察先 東京電力柏崎刈羽原子力発電所様
株式会社サイカワ様(柏崎商工会議所会頭事業所)
- (3) 参加費 1,000円/人(昼食代程度をご負担頂きます。)
- (4) 当日のスケジュール(予定)
8:00 新津出発(小型バス)
9:45~12:15 東京電力柏崎刈羽原子力発電所様(見学)
14:30~15:30 株式会社サイカワ様(視察)
17:30 新津着
- (5) 締切り 5月24日(金)又は定員(25名)になり次第

[申込み先：新津商工会議所(担当：遠山 TEL22-0121)]



- ・視察を希望される方には担当より別途参加申込書をお渡しいたします。
- ・原子力発電所見学のため、当日は本人確認のための運転免許証、パスポート、住基カード(顔写真付き)のいずれかが必要になります。
- ・(株)サイカワ様は伸線機等の大手製造メーカーです。

内需拡大につながる税制が拡充されます!

住宅ローン減税が拡充!【4年間】

借入限度額が4,000万円に倍増となり、所得税額から上限40万円、10年間控除されます。(一般住宅の場合)

入居対象期間	種類	借入限度額	控除率	控除限度額	控除期間	最大控除額
現行 (H25.1月~H26.3月)	一般住宅	2,000万円	1.0%	20万円	10年間	200万円
	認定住宅	3,000万円		30万円		300万円
改正後 (H26.4月~H27.12月)	一般住宅	4,000万円	1.0%	40万円	10年間	400万円
	認定住宅	5,000万円		50万円		500万円

認定住宅：耐久性や耐震性、省エネ性能が高く一般住宅より寿命が長い「長期優良住宅」や「省エネ住宅」が対象

教育資金を孫に一括贈与する場合の贈与税が非課税に!【3年間】
祖父母(贈与者)は、金融機関に子・孫(受贈者)名義の口座等を開設し、教育資金を一括贈与する場合、子や孫ごとに1,500万円が非課税となります。
教育資金の用途は金融機関が領収書等をチェックします。(書類は金融機関が保管。)

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されます!

(平成26年4月1日以降作成されるものに適用されます)

印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されます。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

安心をお届けする商工会議所共済

ベストウイズキャンペーン 5/1~6/28まで実施

当所では、会員事業所の福利厚生対策の一環として「終身医療プライム」・「LTPP低払いもどし金型定期保険」等をお勧めしております。
5・6月の2ヶ月間を特別加入月間として、会員の皆様に制度のご案内やプランのご紹介を致します。この機会に是非ご検討くださいますようお願い致します。

~口座振替を選択されてる皆様へ~

会費口座振替のご案内

平成25年度分の商工会議所会費および特定商工業者負担金を5月10日(金)にご指定の口座より振替させていただきます。(振替口座等、詳しくは既に発送させていただいておりますハガキでご確認お願い致します。)何卒よろしくようお願い申し上げます。





新津商工会議所

No.322-2 2013年4月23日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内	0.85%~1.65%
			14年超 ~15年	1.35%~2.15%
教育一般貸付	1学生あたり 300万円	教 育 資 金	15年以内	2.45%

セーフティネット貸付や教育一般資金貸付等、日本政策金融公庫国民生活事業の申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ

経営改善貸付	1,500万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.55%
--------	---------	------------	---------------	-------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
 原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
 最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
 常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
 所得税、法人税等の税金を完納されている方
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

経営改善貸付の申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)



4名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
 (北部地区：遠山、東部地区：近藤、南部地区：嶋野、西部地区：桐生)
 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますのでお気軽に相談下さい。

資金繰り円滑化相談会

中小企業者皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)

5月 7日(火)・6月 4日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)

5月14日(火)・6月11日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)



~(公社)新津法人会主催~ 講演会のご案内

日 時：4月25日(木) 16:20~
 会 場：割烹 一楽(TEL:22-3155)
 講 師：元通産省企画官・元東京大学特任教授
 進藤 勇治 氏

参加料：無 料
 申込先：(公社)新津法人会(TEL:23-3488)



~ワンポイント知識~

中小法人の交際費課税の特例が拡充されました

平成25年度税制改正法が3月29日に可決成立し、中小法人の交際費課税の特例が次の様に拡充されました。

法人が支出した交際費は、租税特別法により、原則として損金不算入とされていますが、中小法人(資本金1億円以下の法人)については、現行では、定額控除限度額(年600万円)まで、交際費支出の90%相当額について損金算入が認められていました。

今回の改正では、定額控除限度額が年800万円に引き上げられるとともに、定額控除限度額までの金額の損金不算入措置(現行10%)が廃止されましたので年800万円までの交際費を全額損金に算入することができるようになりました。

平成25年4月1日より 改正高年齢者雇用安定法が施行されました!

【改正高年齢者雇用安定法の主な内容】

1. 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
65歳未満の定年を定めている事業主が、高年齢者雇用確保措置として継続雇用制度を導入する場合に、継続雇用の対象者を限定する基準を労使協定で定めることが出来る仕組みが廃止されます。
2. 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲拡大
継続雇用制度の対象となる高年齢者が雇用される企業の範囲を、グループ企業まで拡大する仕組みが設けられます。
3. 違反企業に対する企業名公表規定の導入
高年齢者雇用確保措置()を実施していない企業には、労働局、ハローワークが指導・勧告を行い、なお違反が是正されない場合は企業名を公表することがあります。
4. 高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定
事業主が講ずべき高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の根拠が設けられます。

()高年齢者雇用確保措置とは・・・

定年を65歳未満に定めている事業主は、その雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、次のいずれかの措置をとることが義務づけられています。

- (1)定年の引上げ(2)継続雇用制度の導入(3)定年の定め廃止
- 詳しくはハローワーク新津(TEL:22-2233)へお問い合わせ下さい。

